

令和元年 9 月 9 日

各専門協力団体 御中

環境省大臣官房環境計画課

## 2019 年度 地域低炭素化案件形成支援事業について

日頃より、環境行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度より環境省大臣官房環境計画課では、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献することを目指し、「地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業」の一環として、「平成 30 年度地域低炭素化案件形成支援事業」と題する地方公共団体向け補助事業を行い、貴団体に多大なるご協力をいただいたところです。

2019 年度は、財政当局との調整の結果を踏まえ、昨年度のような実施方法ではなく、環境計画課において実施する特に関連の深い次の事業と一体的に実施すべく、以下のような形で貴団体にご協力いただきたいと思います。

### (1) 地方公共団体向け地方公共団体実行計画ブロック説明会等へのご協力

環境省が地球温暖化対策推進法の地方公共団体実行計画の策定や実施を促進することを目的に全国 7 ブロックで開催する「ブロック説明会」(今年度は 10~12 月頃に開催予定)等において、アドバイザーとして地域の脱炭素化に向けた取組事例や提案をご紹介ください。

また、希望する地方公共団体との個別相談等の機会も設けさせていただきます。

※ご対応いただく専門協力団体については、地方公共団体への事前アンケートの実施により地方公共団体の希望等を踏まえた上で、個別に相談させていただきます。

※説明会への出席に係る旅費については環境省で負担させていただくとともに、所定の謝金をお支払いさせていただきます。

### (2) 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業へのご協力

本事業は、地域資源である再エネや余剰電力を地域内で製造・供給・利用する取組を通じて、環境・経済・社会の統合的向上を図り、環境に配慮しつつ地域の課題を解決する脱炭素型地域づくりを支援することを目的に、実施している補助事業です。この目的達成には、企業だけでなく消費者である住民の理解と後押しが必要であることから、地

方公共団体のオーナーシップのもと地域関係者と合意形成等を行うための取組や、必要な情報や知見を周知する取組を支援する協議会開催の支援を行うこととしています。

この協議会や情報発信の場（シンポジウムや研究会を想定）において、具体的な事業内容に合わせて、専門家として助言等いただきたいと考えています。

具体的には、環境省から本事業で採択した地方公共団体に対し協力専門団体のリストを共有し、助言等を希望する地方公共団体があれば、当該地方公共団体から関係する協力専門団体に対し直接連絡調整を行うことを想定しています。

くわしい事業内容については、下記のホームページをご覧ください。

[http://lcspa.jp/h31tanso\\_1/h31tanso\\_1-no1](http://lcspa.jp/h31tanso_1/h31tanso_1-no1)

貴団体におかれましては、本事業の趣旨を御理解いただき、上記の取組の促進に資する高度な専門的知見・経験を有する人材の御紹介等について御協力いただきますよう、何とぞお願い申し上げます

<本件連絡先>

環境省 大臣官房 環境計画課 岩崎、朝長

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5521-8234

FAX：03-3581-5951

E-mail：RIKA\_IWASAKI@env.go.jp

YUSUKE\_TOMONAGA@env.go.jp